

施策番号	0204		
施策名	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進		
概要	市民それぞれが各人の置かれた状況に応じて、家庭や地域生活などにおいても、多様で柔軟な働き方・生き方が選択でき、仕事の充実と地域参加や社会貢献などの仕事以外の生活が好循環する社会の実現を目指す。		
担当局・部室	文化市民局・共同参画社会推進部	共管局・部室	
上位政策	2 人権・男女共同参画		
施策に関係する 主な分野別計画等	第4次京都市男女共同参画計画、きょうと男女共同参画推進プラン		

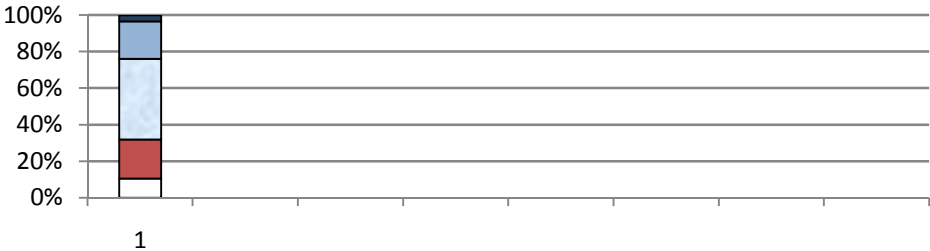
施策の評価

1 客観指標評価

指標名		年度	年度	23年度評価					
				前回値	最新値	目標値	達成度	評価	指標のウェイト
1	子育て中の社員を支援する制度などを法定以上の基準で設置している企業の割合(%)	-	-	38.6	44.7	39.9	112.0%	a	1.00
2	-	-	-	-	-	-	-	-	
3	-	-	-	-	-	-	-	-	
4	-	-	-	-	-	-	-	-	
5	-	-	-	-	-	-	-	-	
6	-	-	-	-	-	-	-	-	
				客観指標総合評価				a	

2 市民生活実感評価 *この評価は、毎年5月頃に実施している京都市市民生活実感調査のアンケート結果を基にしています。

設問		23年度回答						有効回答者数	評価
		そう思う	どちらかと言うとそう思う	どちらとも言えない	どちらかと言うとそう思わない	そう思わない			
1	女性も男性も、仕事と生活（家庭や地域活動など）をバランスよく充実できる社会になってきている。	18	111	238	115	57	539	c	
		3.3%	20.6%	44.2%	21.3%	10.6%			
2	-							-	
3	-							-	
4	-							-	
5	-							-	
		市民生活実感調査総合評価						c	



- そう思う
- どちらかと言うとそう思う
- どちらとも言えない
- どちらかと言うとそう思わない
- そう思わない

3 総合評価(客観指標総合評価+市民生活実感調査総合評価)

B	施策の目的がかなり達成されている						年度	-
	重み付け	☐ 客観指標	a	☒ 市民の実感	c			
(重み付けの理由) ワーク・ライフ・バランス内容は個人のライフスタイル、価値観によって異なるため、市民がどのように感じているのかがわかる市民生活実感調査の結果を重視する。							年度	-
(原因分析) ・平成23年版男女共同参画白書によると、育児休業を取得している女性は増えているが、出産前後に継続就業している割合は増えておらず、女性の就業継続をめぐる状況は依然として厳しいこと、また夫の家事・育児関連に関わる時間は、1時間程度と他の先進国と比較しても低水準であること、家庭生活より仕事を優先している人が多いことなどが分かっており、未だ、ワーク・ライフ・バランスの考え方が広く浸透しているとは言えないため市民生活実感調査の結果はcとなったと考える。 ・客観指標評価については、「次世代育成支援対策推進法」の改正(H21.4)や「育児・介護休業法」の改正(H22.6)に伴い、制度整備を行う企業が増えたため、aになったと考える。							年度	-

今後の方向性の検討

＜この施策を構成する事務事業＞

	事業名	事業費の状況(千円)		23年度事務事業評価結果 における目標達成度評価	担当局
		22年度 決算額	23年度 予算額		
1	きょうと男女共同参画推進プランの推進	42,562	53,237	良い	文化市民局
2	「日本女性会議2010きょうと」の開催	64,039	—	かなり良い	文化市民局
3	京都市男女共同参画センター ウィングス京都	191,259	187,528	かなり良い	文化市民局
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					

* 予算額には人件費及び施設管理に係る経費を含みます。

＜今後の方向性＞

・平成22年8月に京都府や経済団体と連携してオール京都によるワーク・ライフ・バランスの行動計画を策定し、経済的自立の支援、中小企業の応援、子育て応援、地域・NPO・大学との連携等を推進しており、今後も引き続き取り組んでいく。

施策名	0204	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進					
指標名	子育て中の社員を支援する制度などを法定以上の基準で設置している企業の割合（％）						
担当課	男女共同参画推進課		連絡先	2 2 2－3 0 9 1			
1 指標の説明							
「きょうと男女共同参画推進宣言」事業者登録企業のうち、育児介護休業法の法定基準を3つ以上満たしている企業の割合							
2 指標の意味							
企業における仕事と子育て両立支援の状況を示す指標			3 算出方法・出典等				
			算出方法：「きょうと男女共同参画推進宣言」事業者登録制度登録企業のうち、育児介護休業法の法定基準を3つ以上満たしている企業の割合 出典：事業担当課調べ				
4 数値							
	前回数値	最新数値	推移	目標値			
	21年度	22年度		数値	根拠	達成度	
数値	38.6	44.7	6.1ポイント増	39.9	中長期目標を達成するため平成32年度までに1.3％／年の増を達成させる。	112.0%	
	全国順位	中長期目標			備考	基準を3つ以上満たしている企業数 平成21年度17社/44社 平成22年度21社/47社	
		数値	目標年次	達成度			根拠
数値		50%	32年度				担当課目標
5 評価基準							
前年度と比較し、最新数値が a：1.3％以上 b：0.8％以上1.3％未満 c：0.3％以上0.8％未満 d：0％以上0.3％未満 e：増加なし			6 基準説明				
			目標値である1.3％増を達成した場合をaとし、以下、 bを0.8％以上1.3％未満 cを0.3％以上0.8％未満 dを0％以上0.3％未満 eを増加なしとする。				
7 評価結果							
						23	
	-			-		a	